

松島ブランド認定要綱（抜粋）

第6条 松島ブランドの認定を受けるには、下記のいずれかの要件を満たすことが必要である。

- (1) 松島町の事業者、または住民であること。
- (2) 松島町が原材料の生産地、加工地のいずれかであること。

- 申請書様式は商工会ホームページからダウンロードまたは商工会窓口・お電話にてお問い合わせ下さい。
- 審査当日は、プレゼンテーションをしていただく予定となっております。

■松島ブランド（特産品）認定基準

①信頼性	<ul style="list-style-type: none">■作り手や作られた行程がわかり、安全安心が充分である。■松島の豊かな自然の中で育った新鮮な農産物や原材料を主に利用している。
②独自性・優位性	<ul style="list-style-type: none">■昔から松島で食されていた、使用されていた伝統的なものであり、後世に残していく必要があるもの。■松島町が、原材料の生産地、加工地のいずれかであること。■松島の自然に根ざした手づくり感のあるもの。
③不易流行 (ストーリー・融合性等)	<ul style="list-style-type: none">■変えてはならないモノ・コトを守り、変えなければならないモノ・コトを変える。■昔から松島で売られていたものを、時代や環境の変化に合わせて変えたもの。■作り手の想いや、作られた背景などがわかり、ストーリーが伝わるもの。
④環境	<ul style="list-style-type: none">■地産地消を行い、環境の保全に取り組む。■自然との共生、循環型の取り組み。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none">■松島町民が愛着をもっている、またはこれから愛着をもてると思われるもの。

■松島ブランド（観光資源・観光プログラム）認定基準

①信頼性	<ul style="list-style-type: none">■多くの松島町民がおすすめできる。■田舎らしさ素朴さと洗練された美しさを兼ね備えている。
②独自性・優位性	<ul style="list-style-type: none">■歴史の流れを感じられる学びや体験。■旅にインパクトを与えられる。
③不易流行 (ストーリー・融合性等)	<ul style="list-style-type: none">■変えてはならないモノ・コトを守り、変えなければならないモノ・コトを変える。■これまでの松島の良さに、松島の人に関わることにより、新たなストーリーや再訪したいと思えるおもてなしができています。■人と人（松島に来る人、松島に暮らす人）のふれあいを感じることができる。■日常とはかけ離れた体験や感動を味わえる。
④環境	<ul style="list-style-type: none">■海・山・里の共存を目指し、ニーズに合わせてきちんと整備している。■歴史・景観を守る（保全）取り組みが伝わる。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none">■松島らしさや史実を訪れた方に伝える。